

令和7年度 6月役員会レジュメ

出席者《敬称略》

令和7年度会長:古後(2丁目)

副会長:黒川(AP1区) 青谷(構成団体代表) 会計:鈴木(6丁目)

1丁目:吉田 3丁目:持永 4丁目:田村 5丁目:辻

7丁目:上田 8丁目:榎本 9丁目:荒井 AP2区:山本

子ども育成部会長:島本 生活環境部会長:酒本 市役所:吉田・児玉 事務局長:池田 書記:嶋田

6月14日(土曜)19:00~20:30(終了予定)

1階:コミュニティルーム

A 市からの連絡・提案

B 協議事項

- 1 第1回運営委員会、総会(別紙)、5月役員会議事録……………資料 1
- 2 総会案件について(監査から、1丁目から)……………資料 2
- 3 規程・規則等改正議決について……………資料 3

C 報告事項

- 1 会長より
- 2 各部より
 - ・ 子ども育成部会……………資料 4-1
 - ・ 健康福祉部会……………資料 4-2
 - ・ 生活環境部会……………資料 4-3
 - ・ 広報部会……………資料 4-4
- 3 事務局長より
 - ・ 人材バンク(ちょこっとボランティア)について……………資料 5
 - ・ 日の里まつりサポーター担当割について……………資料 6
 - ・ 地域猫について……………資料 7
 - ・ R7助成金一括振り込みについて……………資料 8
 - ・ 自治会活動保険見積もりについて……………当日資料
 - ・ 自治会負担金納付のお知らせについて……………青封筒
 - ・ 電気代(防犯灯)自治会口座引き落としについて……………口頭
 - ・ 福岡県防災士養成研修・試験受講者募集について(再) 7/11×切……………口頭

D 連絡事項(自治会で知らせて頂きたいこと)

- ・ 日の里まつり協賛金のお願い ⇒ 回覧 資料 9 ★
- ・ 第1回スマホ教室案内 ⇒ 回覧 資料 10 ★
- ・ プリンセス駅伝(10/19)ボランティア募集について ⇒ 資料 11
- ・ ちょこボラ募集 ⇒ HP掲載・公式LINE配信・広報紙
- ・ 学生服等リユース事業について ⇒ HP掲載・公式LINE配信・広報紙
- ・ こどもまつり御礼 ⇒ HP掲載・広報紙
- ・ 今後のスケジュール ⇒ 6月・7月 資料 12

E その他(情報交換)

- ・ 各自治会より
 - ・ 自治会スマホ教室開催希望聞き取り
 - ・ 自治会員へ周知方法(自治会議事録回覧等)

7月役員会

7月12日(土)19:00

★…町内回覧

日の里地区コミュニティ運営協議会

令和7年度 第1回運営委員会（新旧）議事録(案)

令和7年4月20日（日）10：00～11：30

日の里地区コミュニティセンター ホール

※開会前に池田事務局長より、現時点で生活環境部会の役員が未定のため、
第4号議案令和7年度役員選任（案）について、一旦取り下げ、総会において
提案する旨の説明がなされた。

1. 開会の言葉

池田事務局長より、日の里地区コミュニティ運営協議会規則第10条第2項に
基づき、運営委員会代議員総数25人のうち、出席者17人、委任状提出委員6人、
合計23人で運営委員3分の2以上の出席につき、委員会が成立する旨の報告が
なされた。

2. 会長挨拶

古後協議会会長より、挨拶がなされた。

3. 議長選出

池田事務局長により、日の里地区コミュニティ運営協議会規約第13条第3頁に
基づき、委員の中から立候補者を募ったが希望者はなく、事務局一任の声が上がった
ため、青少年育成会 安藤秀信委員が議長に選出された。

安藤議長より、スムーズな議事進行への協力をお願い。

- ① 報告事項については第1号議案と第2号議案は報告を受けた後それぞれ一括審議
する。また、第3号議案以下は議案ごとに審議する旨の提案がなされた。
- ② 質疑応答については報告後、質問と意見に分けて行う。
 - ① ②の形式で議事の進行を諮る提案がなされ、採決については拍手で行うこと
発言にあたっては所属と氏名を述べてから、着席のまま行う。
議事録作成のため録音を行うことを説明。

⇒提案が承認された。

4. 報告事項

○第1号議案 令和6年度事業報告

以下、(1)～(3)、(6)、(7)について古後協議会会長より資料を基に説明。

(4)、(5)について、青谷副会長（構成団体代表）より資料を基に説明。

(8)について 黒川副会長より資料を基に説明。

- (1) 総括
- (2) 運営委員会
- (3) 役員会
- (4) 監査員選考委員会
- (5) 構成団体代表者会議
- (6) 第47回日の里まつり実行委員会
- (7) 日の里地区コミュニティ運営協議会自主防災会役員会
- (8) 日の里地区まちづくり委員会

(9)各部会活動報告について、各部会長より、資料を基に説明。

- ・子ども育成部会・・・島本部長
- ・健康福祉部会・・・山本部長
- ・生活環境部会・・・田和部長
- ・広報部会・・・松尾部長

◆第1号議案 報告事項(1)～(9)について採決

⇒拍手多数につき承認

○第2号議案 令和6年度決算報告及び監査報告

(1) 協議会決算報告及び監査報告・防犯灯決算報告及び監査報告

(2) 日の里まつり決算報告及び監査報告並びに日の里まつり積立及び監査報告

(3) まちづくり委員会決算報告

(1)(2)について、会計報告を安部会計より、監査報告を甲斐田監査員より
資料を基に説明。

(3)について、黒川副会長より資料を基に説明。

◆第2号議案について採決

⇒拍手多数につき承認

○第3号議案 協議会規約一部改正、組織図改定について

池田事務局長より資料を基に説明。

◆第3号議案について採決

⇒拍手多数につき承認

○第5号議案 令和7年度監査員選任（案）について

古後協議会会長候補者より資料を基に説明。

◆第5号議案について採決（人事案件につき質問、意見は求めない）

⇒拍手多数につき承認

○第6号議案 令和7年度事業計画（案）について

古後協議会会長候補者より資料を基に説明。

各部長候補者より資料を基に説明。

- ・子ども育成部会
- ・健康福祉部会
- ・生活環境部会
- ・広報部会

◆第6号議案について採決

⇒拍手多数につき承認

○第7号議案 令和7年度予算（案）について

鈴木会計候補者より資料を基に説明。

◆第7号議案について採決

⇒拍手多数につき承認

5. 議長降壇

6. 閉会の言葉

令和6年度黒川副会長より閉会宣言がなされた。

以上

《出席者》（敬称略）

【令和 6 年度運営委員】

自治会代表

1 丁目：宮川 2 丁目：松下 5 丁目：花川 6 丁目：森山 9 丁目：川崎

構成団体

青少年指導員会：柳瀬

民生委員児童委員協議会：甲斐田

日の里地区福祉会：濱田

地区シニアクラブ：上野

日の里学園 PTA：藤川

食生活改善推進協議会：小野

宗像交通安全協会：柿永

保育園幼稚園連絡会：中嶋

日の里子育てサロン：棚橋

ひのっこサロン：池淵

青少年育成会：安藤

宗像市スポーツ推進委員：梅村

男女共同参画会：森

【令和 6 年度役員】（下線部は令和 7 年度役員候補者と重複）

会長：古後 副会長：黒川（A P 1 区） 副会長（構成団体代表）：青谷

会計：安部

1 丁目：赤岩 3 丁目：松尾 5 丁目：辻 7 丁目：中島 8 丁目：酒本

9 丁目：荒井 A P 2 区：山本 子ども育成部会長：島本 生活環境部会長：田和

【令和 7 年度役員候補者】

会長：古後（2 丁目） 副会長：黒川（A P 1 区） 副会長（構成団体代表）：青谷

会計：鈴木（6 丁目）

1 丁目：吉田 3 丁目：持永 5 丁目：辻 7 丁目：上田 8 丁目：榎本

A P 2 区・健康福祉部会長：山本 子ども育成部会長：島本

【令和 6 年度監査員・令和 7 年度監査員】

甲斐田 服部 安部（令和 7 年度候補者）

【宗像市役所】

吉田 児玉

【事務局】

池田事務局長 阿部（書記）

令和7年度

日の里地区コミュニティ運営協議会総会 議事録（案）

令和7年5月11日（日）10:00～11:30

コミュニティ・センター日の里会館 ホール

1. 開会のことば及び総会成立宣言（司会：池田事務局長）

司会者が定刻午前10時に開会を宣言し、続いて現時点での出席代議員数が代議員総数63人中、36人、委任状提出代議員23人、合計59人となり、日の里地区コミュニティ運営協議会規約第10条第2項に定める本総会の成立要件を満たしていることが報告された。

2. 会長挨拶

古後協議会会長より挨拶がなされた。

3. 来賓紹介（池田事務局長）

以下のとおり来賓が紹介された。

日の里中学校校長	佐々木 真理子 様
日の里東小学校校長	川口 克典 様
日の里西小学校校長	杉山 修二 様
日の里学園コーディネーター	北岡 隆博 様

4. 祝電披露（池田事務局長）

宗像市長 伊豆美沙子様より祝電をいただきました。事務室前に掲示しますのでご覧下さい。

5. 議長選出（司会：池田事務局長）

日の里地区コミュニティ運営協議会規約第11条第4項により、議長の選出について希望者を募りましたが挙手がなく、代議員から執行部一任の声があがり、下記の方が拍手多数で承認された。

議長： 安山代議員（宗像市消防団第10分団）

安山議長より議長就任挨拶がなされた。議事の審議方法については1号議案・2号議案について一括審議で説明を受けた後、質問と意見とに分けて議事の進行を諮ることが拍手多数により決定した。

さらに、採決については拍手にて行うこと、発言の際は所属と氏名を述べた後に発言すること、

審議に沿った質問と意見のみとすること、議事録作成のためボイスレコーダーによる録音を行うことについて説明がなされた。

6. 報告事項

第1号議案 令和6年度事業報告について

(1) 総括

古後協議会会長より議案書に基づき説明。

宗像市が進める安心で安全な環境整備による定住都市としての魅力化の拡充策として次にあげる課題解決に継続的な取り組みを行っている。

↓

- ・日の里地区再生事業とコミュニティ施設の移転
- ・学校と地域が連携し、子どもと高齢者の繋がりにより互いに地域の活動を支援する
- ・地域のコミュニティ組織の持続可能な運営組織移行を図る仕組みづくり
- ・地域内公共交通の確保と利便性向上施策

(2) 運営委員会

古後協議会会長より議案書に基づき説明。

(3) 役員会

古後協議会会長より議案書に基づき説明。

(4) 役員選考委員会及び監査員選考委員会

青谷協議会副会長より議案書に基づき説明。

(5) 構成団体代表者会議

青谷協議会副会長より議案書に基づき説明。

(6) 第47回日の里まつり実行委員会

古後協議会会長より議案書に基づき説明。

(7) 日の里地区コミュニティ運営協議会自主防災会役員会

古後協議会会長より議案書に基づき説明。

(8) 日の里地区まちづくり委員会

黒川協議会副会長兼まちづくり委員会委員長より議案書に基づき説明。

(9) 各部会活動

- ・子ども育成部会：島本部会長より議案書に基づき説明。
- ・健康福祉部会：山本部会長より議案書に基づき説明。
- ・生活環境部会：田和部会長より議案書に基づき説明。
- ・広報部会：松尾部会長より議案書に基づき説明。

【質疑応答】

【質問】①コミセン移転問題について、宗像市長の令和7年度施政方針及び本年3月の第3次宗像市コミュニティ基本構想・基本計画において、移転問題に関して一切その記述が見受けられなかった。UR跡地に移転できなかった場合における懸念を指摘します。

- ・ 1 丁目自治会は独自の公民館がなく、1 丁目以外の場所に移転の場合は 1 丁目公民館建設の必要性に迫られる。
 - ・ コミセン駐車場はスペース確保の必要性がある。仮に小学校を統廃合する案が浮上するなどした場合、超少子高齢化を回避するためにも、それは協議会として認めるべきではない。
 - ・ 現コミセンの急傾斜地の安全保全のための施工を市に対し強く要望していくべき。
- ②自治町内会長の業務負担軽減について、令和 6 年度の事業報告によると「協議会組織見直し」をテーマとして数回にわたり会議が行われているが、その会議の内容及び会議結果を示してほしい。

【回答】①令和 7 年 5 月 2 日（金）に市の市民協働部長と面談し、UR 1 0 3 号棟・1 0 4 号棟跡地へコミセン移転に向けて、市として UR に働きかけていくということだった。協議会としても、市と一緒に UR に要望していきたい。

- ・ コミセン崖について、市の方から現状より悪化はさせない対策を取ると聞いている。
- ②自治町内会長の負担軽減として、以下の改善を行った。
- ・ 各部会会議数の回数削減。
 - ・ 日の里まつり実行委員への動員軽減。実行委員、サポーター選択制。
 - ・ ボランティア募集による自治会への動員要請の軽減。
 - ・ 広報日の里を事務局員が担当し、自治町内会長の負担を減らした。

【意見】なし。

【採決】

⇒ 拍手多数により承認

第 2 号議案 令和 6 年度決算報告及び監査報告について

(1) 協議会決算報告及び監査報告・防犯灯決算報告及び監査報告
安部協議会会計より議案書に基づき説明。

(2) 日の里まつり決算報告及び監査報告

(3) 日の里地区まちづくり委員会決算報告

黒川協議会副会長兼まちづくり委員会委員長より議案書に基づき説明。

○ 監査報告

甲斐田監査員より議案書に基づき説明。

- ・ 服部監査員とともに監査を行った結果、正確で適正な会計が行われていることが報告された。

【検討事項】

- ・ 部会の費用弁償の整合性の確認のため、会議のレジメ等を添付のこと
- ・ 購入希望備品の時期、購入額がわかれば明示する。積立額の上限は 2 0 0 万円。
- ・ 銀行口座の残高証明書の発行については、令和 7 年度の検討課題とする。

【質疑応答】

【質問・意見・要望】一般会計、特別会計、積立金（基金）の区別・内容の記載がない。特別会計は予算を作成すべきもので議決を受けなければならない。それぞれの目的と目標額が明示された規約を作してほしい。

【回答】令和7年度の検討課題としていく。

【採決】

⇒ 拍手多数により承認

7.協議事項

第3号議案 協議会規約一部改正（案）について

池田事務局長より議案書に基づき説明。

まちづくり委員会について、年間を通じて継続的に活動を行っているが、現行ではその記載がないので「常設」と明記する。

【質問】なし

【意見】なし

【採決】

⇒ 拍手多数により承認

（安山議長）

承認をいただきましたので、（案）を抹消して下さい。

第4号議案 協議会別表(1)(2)(3)・組織図改定（案）

池田事務局長より議案書に基づき説明。

協議会の行事に参加が難しい団体や、関わりが少ない団体と協議し、協議会から外れて独自に活動できるようにし、補助金の支給はないことにする。これまで通り、会議室の無料利用や情報の回覧など協力関係は継続する。

【質問】なし

【意見】なし

【採決】

⇒ 拍手多数により承認

（安山議長）

承認をいただきましたので、（案）を抹消して下さい。

第5号議案 令和7年度役員選任（案）について

古後協議会会長より議案書に基づき説明。

（人事案件につき、質問・意見は受けない）

【採決】

⇒拍手多数により承認

（安山議長）

承認をいただきましたので、（案）を抹消して下さい。

第6号議案 令和7年度監査員選任（案）

古後協議会会長より議案書に基づき説明。

新任：安部智子氏（令和6年度協議会会計）

（人事案件につき、質問・意見は受けない）

【採決】

⇒拍手多数により承認

（安山議長）

承認をいただきましたので、（案）を抹消して下さい。

- 古後協議会会長より、令和6年度に関する議案の審議終了のため、本総会を最後に退任される協議会役員の紹介がなされた。

1丁目・赤岩会長、3丁目・松尾会長、4丁目・安部会長、6丁目・矢野会長、7丁目・中島会長、8丁目・酒本会長、生活環境部会：田和部会長

- 古後協議会会長より、令和7年度の協議会役員の紹介がなされた。

協議会会長：古後（2丁目）、副会長：黒川（AP1区）、副会長：青谷（構成団体代表）

会計：鈴木（6丁目）

《子ども育成部会》

部会長：島本、会計：辻（5丁目）、部会員：吉田（1丁目）、持永（3丁目）

《健康福祉部会》

部会長：山本（AP2区）、副部会長：上田（7丁目）、副部会長：荒井（9丁目）

《生活環境部会》

部会長：酒本（令和6年度生活環境部会役員）、副部会長：榎本（8丁目）

部会員：田村（4丁目）

《事務局長》

池田

（役員交代）

第7号議案 令和7年度事業計画（案）について

古後協議会会長より議案書を基に説明。

☆主たる取り組み

- ・時代に即した双方向での受発信情報体系の整備
- ・持続可能な自治会の組織と運営の仕組みづくり（公助・共助）

☆中長期の取り組み

- ・街づくりの将来構想（多角的な現状把握として『日の里カルテ』（仮称）策定）
- ・コミュニティ運営協議会の基盤整備（防災時の本来果たすべき役割機能の欠如）

☆各部会

- ・子ども育成部会：島本部会長より議案書に基づき説明。
- ・健康福祉部会：山本部会長より議案書に基づき説明。
- ・生活環境部会：酒本部会長より議案書に基づき説明。
- ・広報部会：池田事務局長より議案書に基づき説明。

広報日の里は事務局が担うため、部会長は置かないが、各自治会においては記事の割り当てがあるのでお願いしたい。

【質疑応答】

【質問】なし。

【意見】なし。

【採決】

⇒ 拍手多数により承認

(安山議長)

承認をいただきましたので、(案)を抹消して下さい。

第8号議案 令和7年度予算(案)について

鈴木会計より令和7年度予算(案)について議案書に基づき説明。

【質疑応答】

【質問】なし。

【意見】なし。

【採決】

⇒ 拍手多数により承認

(安山議長)

承認をいただきましたので、(案)を抹消して下さい。

(安山議長)

議決事項全ての承認をいただきました。

以上で本総会に付議されました審議は終了しました。ご協力ありがとうございました。

8.議長降壇

古後協議会会長より、感謝の意が述べられた。

9. 閉会の言葉

黒川協議会副会長より閉会の挨拶がなされた。

以 上

議事録確認者

令和 7 年 月 日

協議会会長 _____ (印)

協議会副会長 _____ (印)

協議会副会長 _____ (印)

協議会会計 _____ (印)

協議会事務局長 _____ (印)

令和 7 年度 5 月役員会議事録

令和 7 年 5 月 10 日（土）19：00～20：30

コミュニティ・センター日の里会館

コミュニティルーム

A. 市から

- ・市危機管理課より「避難行動要支援者名簿」について説明。

B. 協議事項

1. 4 月役員会議事録 ⇒承認
2. 総会について 質問をいただいた分は事前回答済。
3. 電気代（防犯灯）について
日の里地区だけは防犯灯の電気代を全体の分を平均して各自治会に請求していたが、各自治会で使用した分を九電から直接各自治会へ請求するようにする。
4. 103・104 棟跡地について （C. 連絡事項へ）

C. 報告事項

1. 会長より
2. 各部会報告（子ども育成部会・健康福祉部会・生活環境部会・広報部会）
⇒6 月役員会でまとめて報告。
3. 事務局長より
 - ・水害対応訓練について（6/8 実施、申込〆切 5/30 日の里地区で 5 人まで。
希望者があればよい。）
 - ・赤十字社の活動資金募集協力お願い（8 月までに募金を納入。納入方法は振込、宗像市福祉政策課へ持参、コミセンに預ける、の 3 種類）
 - ・福岡県防災士養成研修受講者募集（費用自己負担、申込締切 7/11）
 - ・新任コミュニティ役員研修会（6/7（土）10：00～12：00）三役会の日。
新任の方はなるべく出席。新任の参加者はコミセンに報告。新任は出る前提なので欠席する場合連絡、継続の方は出席希望の場合のみ連絡。
 - ・高齢者支援の人材バンク（ちょこっとボランティア）展開予定。
 - ・R7 助成金（道路クリーン・公園愛護・一斉清掃・分別・自主防災）
（申請書・計画書〆切 5/31 今年度は各自治会へ先行入金）
 - ・簡単テント購入予定。各自治会へも有料で貸出できるようにする予定。
 - ・自治会任意保険について（公式 LINE 発信済）
市の市民活動保険とは別。加入希望自治会はコミセンへ自治会加入世帯数を連絡。

D. 連絡事項

- ・103・104 棟跡地について
市・コミュニティとしては、日の里コミセンは危険地域なので移転希望。
あとは UR がどうするのか
- ・今後のスケジュール（※役員会議日程カレンダー）

E. その他（情報交換）

- ・各自治会より
 - ・自治会スマホ教室開催希望聞き取り 2丁目、AP1区が希望。他は持ち帰り協議。費用の自治会負担はなし。参加者が3人以上集まれば開催可能。
 - ・自治会員へ周知方法
LINE登録を推奨してください。
- ・広報紙掲載用写真撮影

日の里地区コミュニティ運営協議会 総会	5月11日（日）10：00
6月役員会	6月14日（土）19：00

【出席者】（敬称略）

令和7年度役員

会長：古後（2丁目） 副会長：黒川（AP1区） 副会長：青谷（構成団体代表）

会計：鈴木（6丁目） 1丁目：吉田 3丁目：持永 4丁目：田村 5丁目：辻

7丁目：上田 8丁目：榎本 9丁目：荒井 AP2区：山本

子ども育成部会長：島本 生活環境部会長：酒本 R6年度生活環境部会長：田和

市役所

吉田係長、児玉主任主事

事務局

池田事務局長 原（書記）

令和7年5月16日

構成団体各位

日の里地区コミュニティ運営協議会

事務局長 池田徳人

令和7年度 予算執行に関してのお願い

先日の総会の結果を踏まえ、令和7年度予算執行の際、以下の2点を留意してください。

- 講師を招いた事業の際、謝礼については宗像市の別紙「講師等謝金の支出に関する基準」に準じてお願いします。
- 費用弁償について監査から指摘があり、次のように定義します。

費用弁償支払いに該当する会議は部会会議等事業計画に沿った会議、またはそれに付随する会議でレジメ、議事録のある会議となります。

講師等謝金の支出に関する基準

平成15年4月1日適用

平成19年4月1日改定

1 謝金単価

区 分	単 位	ランク	金 額
大学教授及びこれに準じるもの	2時間程度	1	20,000円
大学准教授及びこれに準じるもの	2時間程度	2	15,000円
大学講師及びこれに準じるもの	2時間程度	3	10,000円
大学助教・助手及びこれに準じるもの	2時間程度	4	8,000円 以内

2 単価適用

分 野	1	2	3	4
	20,000円	15,000円	10,000円	8,000円以内
教育関係	大学教授	大学准教授	大学講師 専門・専修学校講師 カルチャーセンター講師	大学助教・助手 幼小中学校教師 地域活動リーダー
行政関係			官公庁職員	
報道関係	放送局長 論説委員長 報道部長	論説委員 記者 アナウンサー		
医療・保健・福祉関係	医師 獣医師	臨床心理士 理学療法士	薬剤師 作業療法士 指圧士 社会福祉士 針灸士 健康運動士 運動指導士 栄養士 保健師 保育士	地域活動リーダー
法曹等関係	弁護士 公認会計士 検事 判事	司法書士 税理士 中小企業診断士 社会保険労務士	家庭裁判所調停委員 行政書士	
宗教関係		住職 宮司 牧師		
芸術文化関係		作家 芸術家	茶道・華道講師 調理師 その他	地域活動リーダー
民間企業関係		企業役員 企業幹部級	左記以外の社員 個人事業者	
レクリエーション関係		日本レクリエーション協会 コーディネーター（旧公認上級 指導者）	日本レクリエーション協会 コーディネーター（旧公認1・ 2級指導者）	地域活動リーダー
国際関係	大使 領事			留学生 地域活動リーダー

備考1 その他の講師等については、上記基準を参考に決定する。

2 多数相手の講演や著名人、タレント等の場合は、相手のランク等諸事情を勘案のうえ、その都度決定する。

3 地域貢献的な講師等（市内に居住・勤務する講師等がボランティア的に関わる場合など）の謝金は、下位のランクを適用することができる。

4 旅費の支給は次のとおりとする。

・近郊から（市内・福津市など近距離から）の場合……………支給しない。

・上記以外で旅費を支給する必要が認められる場合……………実費額を旅費で支給する（例外として旅費相当額を謝金に含めることも可）。

(総会)

第11条 総会は次に掲げる事項を協議し、承認及び議決する。

- (1) 規約の制定及び改廃に関する事項
 - (2) 事業計画及び事業報告に関する事項
 - (3) 予算及び決算に関する事項
 - (4) 協議会新役員の承認に関する事項
 - (5) その他、協議会の運営に関し、必要と認められる事項
- 2 総会は、別表(2)に掲げる総会代議員で構成する。
- 3 総会は、協議会会長が年度終了後2か月以内に招集する。
- 4 総会に2名の議長団を置く。議長団は総会代議員の中から選出する。
- 5 総会の招集通知及び議案書は、開催日の7日前までに代議員へ送付するものとする。

(臨時総会)

第12条 臨時総会は、会長が必要と認めたとき又は、運営委員の過半数(委任状を含まない)から書面でもって要請があったときに会長が招集し、開催することが出来る。

- 2 臨時総会の議案書は、当日配布することが出来る。
- 3 臨時総会の議長団は、総会に準ずる。

(運営委員会)

第13条 運営委員会は、協議会会長が原則として年2回(4月、11月)招集する。ただし、協議会会長が必要と判断した場合、および運営委員の3分の1以上から、書面でもって、運営委員会招集の要請があったときは、原則として3週間以内にこれを開かなければならない。

- 2 運営委員会は、別表(3)に掲げる運営委員で構成する。
- 3 運営委員会の議長は、運営委員の中から選出する。
- 4 運営委員会の招集通知及び議案書は、開催日の7日前までに運営委員へ送付するものとする。
- 5 運営委員の任期は1年とし、再任を妨げない。
- 6 運営委員会は、次に掲げる事項を協議する。

- (1) 規程、規則等の制定及び改廃に関する事項
 - (2) 協議会全体に関わる事業の企画及び立案に関する事項
 - (3) 各部会事業への必要な助言に関する事項
 - (4) 特別委員会及び部会の報告に関する事項
 - (5) その他役員会が必要と認めた事項
- 7 総会に付議する次の各号に関する事項を協議する。
- (1) 規約の制定及び改廃に関する事項
 - (2) 事業計画及び事業報告に関する事項

- (3) 予算、決算に関する事項
- (4) 協議会新役員の承認に関する事項

(役員会)

第14条 役員会は、第5条に掲げる役員でもって構成し、次の各号に掲げる事項を協議し、案を策定する。

- (1) 年間事業計画の策定に関する事項
- (2) 予算及び決算の作成、並びに予算の更正に関する事項
- (3) 規約・規則・規程・会則等の制定及び改廃に関する事項

2 役員会は、第5条に掲げる役員でもって構成し、次の各号に掲げる事項を協議し、決定する。

- (1) 部会活動の支援及び助言に関する事項
- (2) 行政機関等に関わる案件の処理及び実行を促進する事項
- (3) 特別委員会の設置に関する事項
- (4) その他、協議会運営に必要な事項

3 役員会は、会長が毎月1回招集し、議事の進行は会長又は事務局長が務める。

4 会長は、役員会構成員の3分の1以上(委任状を含まない。)の役員から役員会の招集の請求があったときは、役員会を招集しなければならない。

4-1

[illegible][illegible]

令和7年度 子ども育成部会事業計画・事業経過報告書

(5月分) 事業報告

[illegible]

(6月分) 事業計画

[illegible]

[illegible]

令和7年度 健康福祉部会事業計画・事業経過報告書

(5月分)事業經過

[illegible]

(6月分)事業計画

[illegible]

令和 7年度 生活環境部会事業経過報告・事業計画

(4月分)事業経過

月	日	事業名
4	17	第一回定例会
		・年間計画について
		・部会役員決め(※部会長候補者3名出るが決まらず後日選任を行う)
4	22	臨時生活環境部会を開催し、部会役員確定(部会長:酒本、副部会長:矢野、副部会長:榎本)
4	25.28. 30	地区分別収集

(5月分)事業計画

月	日	事業名
5	11	駅前花いっぱい運動(前期)打ち合わせ
5	15	第二回定例会
		・ルックルック講座 座学(6月19日開催) 現地研修(7月17日開催)
		・一斉清掃: 春季 6月15日(日) ※雨天時は6月22日(日)
		・駅前花いっぱい運動: 前期6月19日(木)東小、後期10月下旬 西小 ※雨天決行
		・歳末特別警戒活動開始式 12月6日(土)
		・東郷駅前イルミネーション 設置・点灯 期間:12月6日(土)~1月31日(土)
5	28・ 30・31	地区分別収集

令和 7年度 生活環境部会事業經過報告・事業計画

(5月分)事業經過

月	日	事業名
5	11	駅前花いっぱい運動(前期)打ち合わせ
5	15	第二回定例会
		・ルックルック講座 座学(6月19日開催) 現地研修(7月17日開催予定)
		・一斉清掃: 春季 6月15日(日) ※雨天時は6月22日(日)
		・駅前花いっぱい運動: 前期6月19日(木)東小、後期10月下旬 西小 ※雨天決行
		・歳末特別警戒活動開始式 12月6日(土)
		・東郷駅前イルミネーション 設置・点灯 期間:12月6日(土)~1月31日(土)
5	28・ 30・31	地区分別収集

(6月分)事業計画

[illegible]

令和7年度 広報部会事業計画・事業経過報告書

(4月分)事業経過

月	日	事業名	備考
4	1	5月号原稿提出期限	
	～13	〃 編集作業	事務局
	～17	〃 校閲作業	事務局
	18～	印刷	事務局
	22	シルバーへ配送	
	24	宗像市配送日	

(5月分)事業計画

月	日	事業名	備考
5	1	6月号原稿提出期限	
	～14	〃 編集作業	事務局
	～17	〃 校閲作業	事務局
	18～	印刷	事務局
	27	シルバーへ配送	
	28	宗像市配送日	

令和7年度 広報部会事業計画・事業経過報告書

(5月分)事業経過

月	日	事業名	備考
5	1	6月号原稿提出期限	
	～14	// 編集作業	事務局
	～17	// 校閲作業	事務局
	18～	印刷	事務局
	27	シルバーへ配送	
	28	宗像市配送日	

(6月分)事業計画

月	日	事業名	備考
6	1	7月号原稿提出期限	
	～14	// 編集作業	事務局
	～17	// 校閲作業	事務局
	18～	印刷	事務局
	24	シルバーへ配送	
	26	宗像市配送日	

困っている人の役に立ちたい方募集！

「困っている人」と「助けたい人」をマッチング！

困っている人 困っていること

足が悪くて
分別ごみを持って行くのが
大変で..



夏休みみたいに給食がない時、
おなかすくなあ



部屋着が少し破れた
(ボタンが取れた)けど
じぶんじゃできないからなあ



ボランティア登録

近所だし
私と一緒に出しましょう！



おにぎりやカレーをつくるから
食べにおいで！



裁縫ができるから
簡単な修繕ならしてあげるよ！



ちょこボラ登録用紙

加えて公式LINEに
「ちょこボラ」と入力
し返信してください。

名前

住所

連絡先

・朝の10分なら手伝える、月に30分程度なら手伝える、1年に数回くらいなら手伝えるという方も是非、登録だけはしておいてください。

協力できる項目

(下記参照) ※複数可

○をつけてください。

分別ごみ出し	燃えるゴミ出し	おにぎり弁当作り	裁縫関係	行事協力	寺子屋	地域猫活動

分別ごみ出し	高齢・体が不自由な人の代わりに分別ごみを出す。分別までは依頼者が行っておく。受け取り時間、場所は相互で話し合い、前日または早朝、玄関前や駐車場前など場所を決めておく。変更、問い合わせはコミセンが受ける。
燃えるゴミ出し	高齢・体が不自由な人の代わりに燃えるごみを出す。自分が出すついでや通勤、通学途中に出す等。
おにぎり・弁当作り	独居老人、子どもに事前予約の上、定期的（月1程度）に弁当やおにぎりをコミセンで配布。
裁縫関係	依頼人宅へ取りに行く、あるいはコミセンに持ってきてもらい修繕等を行う。受け渡し連絡はコミセンが行う。
行事協力	小学校の運動会前テント立てや子どもまつりの会場づくりなど人手が足りなく困っている団体、事業への支援。
寺子屋	小学生や中学1年生（7年生）を対象に夏休み等、宿題や自学の手伝い。特に元学校・塾の先生歓迎。
地域猫活動	去勢手術を行い外猫の命を奪うことなく一代で終わらせ、糞尿被害を減らす活動のお手伝い。病院への搬送支援、提出書類支援等。

※ 令和7年度、上記を一斉に始めるのではなく取り組みやすい事業から始めます。

ちょこボラ登録用紙

記入例

加えて公式LINEに「ちょこボラ」と入力し返信してください。

名前

山口 明菜

住所

日の里11-3-5

連絡先

080-0000-0000

・朝の10分なら手伝える、月に30分程度なら手伝える、1年に数回くらいなら手伝えるという方も是非、登録だけはしておいてください。

協力できる項目
(下記参照) ※複数可
○をつけてください。

分別ごみ出し	燃えるゴミ出し	おにぎり弁当作り	裁縫関係	行事協力	寺子屋	地域猫活動
○				○		

分別ごみ出し	高齢・体が不自由な人の代わりに分別ごみを出す。分別までは依頼者が行っておく。受け取り時間、場所は相互で話し合い、前日または早朝、玄関前や駐車場前など場所を決めておく。変更、問い合わせはコミセンが受ける。
燃えるゴミ出し	高齢・体が不自由な人の代わりに燃えるごみを出す。自分が出すついでや通勤、通学途中に出す等。
おにぎり・弁当作り	独居老人、子どもに事前予約の上、定期的（月1程度）に弁当やおにぎりをコミセンで配布。
裁縫関係	依頼人宅へ取りに行く、あるいはコミセンに持ってきてもらい修繕等を行う。受け渡し連絡はコミセンが行う。
行事協力	小学校の運動会前テント立てや子どもまつりの会場づくりなど人手が足りなく困っている団体、事業への支援。
寺子屋	小学生や中学1年生（7年生）を対象に夏休み等、宿題や自学の手伝い。特に元学校・塾の先生歓迎。
地域猫活動	去勢手術を行い外猫の命を奪うことなく一代で終わらせ、糞尿被害を減らす活動のお手伝い。病院への搬送支援、提出書類支援等。

※ 令和7年度、上記を一斉に始めるのではなく取り組みやすい事業から始めます。

○実行委員 △サポーター

町内	氏 名	役割	R6所属部会	R7所属部会
2	古後 澄雄	実行委員 (協議会会長)	実行委員長	実行委員長
AP1	黒川 貞一郎	実行委員 (協議会副会長)	副実行委員長	副実行委員長
6	青谷 幸則	実行委員 (協議会副会長)	副実行委員長	副実行委員長
5	安山 宏明	実行委員	副実行委員長	副実行委員長
6	鈴木 祥裕	実行委員 (協議会会計)	会計	会計
7	池田 徳人	実行委員 (協議会事務局長)	事務局長	事務局長
9	牧 修治	実行委員	企画部会長	企画部会長
3	上野 崇之	実行委員	企画部副部会長	企画部副部会長
2	松下 竹則	実行委員	企画部	企画部
4	柴田 孝康	実行委員	企画部	企画部
5	龍神 雅彦	実行委員	企画部	企画部
AP2	山本 眞三	実行委員	企画部	企画部
1	斎藤 寛一郎	実行委員	総務部	総務部
9	那須 奏太	実行委員	企画部	企画部
8	酒本 浩希	実行委員		環境部会
3	秋吉 満志	実行委員	環境部副部会長	環境部副部会長
3	龍神 和子	実行委員	総務部会長	総務部会長
4	島本 節子	実行委員	総務副部会長	総務副部会長
4	力丸 利昭	実行委員	交通部副部会長	交通部副部会長
4	日高 孝行	実行委員	交通部副部会長	交通部副部会長
1	上田 順子	実行委員	総務部	総務部
7	川嶋 華子	実行委員	総務部	総務部
町内	氏 名	役割	R7運営協議会所属部会	R7まつり所属部会
5	辻 勝規	サポーター	子ども育成部会	総務部会
3	持永 篤吉	サポーター	子ども育成部会	交通部会
9	荒井 輝夫	サポーター	健康福祉部会副部会長	環境部会
4	田村 啓子	サポーター	生活環境部会	総務部会
7	上田 隆造	サポーター	健康福祉部会副部会長	企画推進部会
1	吉田 博之	サポーター	子ども育成部会	交通部会
8	榎本 晋輔	サポーター	生活環境部副部会長	交通部会
7	中島 紘一郎	サポーター	スポーツ推進委員	総務部会
5	田和 務	サポーター	生活環境部会	環境部会

日の里を「さくら猫」と優しさあふれる街に
地域猫活動にご協力ください！

野良猫が増えた原因

捨てられた猫から野良猫が増加中。

捨てる・虐待は犯罪です！でも、今も起きています。

地域猫活動とは？

野良猫に避妊・去勢手術を施し、

増やさず、静かに命をまっとうさせる活動です。

手術済みの猫は耳がV字カット（さくら猫）。

誰が世話してるの？

地域のボランティアが日々お世話中！

宗像市の支援制度で手術費は一部無料に。

でも、エサやトイレ費用は自費・年間数十万円！

日の里地区では募金や助成金で支援中！

目指すのは――

野良猫のいない、糞尿被害のないやさしい街。

ご理解・ご協力をお願いします！

お問い合わせ・募金はこちら

日の里地区コミュニティ・センター

tel 0940-37-1587



主催 宗像市環境課

日の里地区コミュニティ運営協議会

日の里地域猫の会

地域猫データ

1 不妊手術件数

	R4年度	R5年度	R6年度	合計
日の里	27	23	38	88
宗像市	282	219	234	735
(%)	9.5	10.5	16.2	12.0

2 地域猫活動申請件数

	R4年度	R5年度	R6年度
日の里	0	4	5
宗像市	3	25	31

3 市内のロードキル（交通事故死）件数

国道、県道を除く市内の道路での猫の遺体回収件数
3年間で 150件 → 100件

4 野良猫の苦情件数

3年間で 35件 → 7件

※相談件数は毎年50件以上あります。

その他 日の里地区では、地域猫活動申請者が地域の猫の苦情解消のため行動計画をたて、問題解決をしてくれた事例が複数件あり、日の里の野良猫の問題解決は日の里で計れるような状況が出来つつあります。日の里地区をモデルとして、宗像市の地域猫活動が展開できると素晴らしいです。

その他 「タヌキなどに比べて、野良猫を特別扱いする理由は？」の問いについて

根拠法は「動物愛護管理法」で、飼い主の有無に関わらず、愛護動物として、虐待や遺棄から保護され、命の尊厳が守られるべき存在として扱われています。違反については、2019年に改正され厳罰化され、2020年6月から施行となりました。みだりに」殺傷した場合は、5年以下の懲役または500万円以下の罰金虐待、遺棄の場合は、1年以下の懲役または100万円以下の罰金

イノシシなどの野生生物は「鳥獣保護管理法」、アライグマなどは特定外来生物については「特定外来生物による生態系に係る被害の防止に関する法律」、通称外来生物法で定められています。

令和7年6月14日

自治会長 各位

日の里地区コミュニティ運営協議会
会長 古後 澄雄

令和7年度日の里地区自治会活動助成金お支払いについて

(道路クリーン・公園愛護・分別収集・自主防災・一斉清掃)

日頃よりコミュニティ活動へのご支援、ご協力を賜り誠にありがとうございます。

さて、標記の件につきまして、今年度より各自治会会計口座へ振込にてお支払いするように変更となります。つきましては、振込先をご記入のうえ6月29日(日)までに、日の里地区コミュニティ・センター事務局へご提出くださいますようお願い申し上げます。尚、助成金交付申請書は各自治会の実施予定団体ごとにご提出をいただいておりますが、お支払いにつきましては、各自治会会計口座へ一括でお振込いたしますことをご了承願います。

【振込先記入欄】

金融機関名		支店名	
預金種別	普通・当座・その他 ()	口座番号	
フリガナ			
口座名義			

回 覧

※他の回覧と別の回覧板で回してください！

令和7年6月吉日

各自治会の皆様へ

日の里まつり実行委員会

実行委員長 古後 澄雄



第48回「日の里まつり」協賛金のお願い

日の里まつりは、昭和51年に始まり、今日まで多くの方々のご協力とご支援により、第48回を迎えることとなりました。

この祭りは、日の里にお住まいの先輩方が築き上げてこられた伝統行事です。今年は、すでに5月に第1回実行委員会を立ち上げ、昨年までの課題を見直すとともに、若い世代の意見も取り入れながら、「子どもたちにふるさとを」、そして「近隣融和」という趣旨のもと、当日に向けて準備を進めております。

日の里まつりは、各自治会の皆様からの真心のこもった協賛金、ならびに日の里地区内外の商店・企業の皆様からの特別協賛金によって運営しております。

実行委員会といたしましては、できる限り経費を抑えつつ、楽しい祭りとなるよう努めてまいります。

皆様には多大なるご負担をおかけいたしますこと、誠に恐縮ではございますが、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

なお、協賛金は強制ではございませんので、念のため申し添えます。

- ・協賛金は一口500円が目標です。
(一口以上でもかまいません)



日の里まつり開催日 : 令和7年 8月23日(土)、24日(日)

令和7年6月14日

各自治会長 様

日の里まつり実行委員会
実行委員長

日の里まつり各自治会協賛金について（お願い）

新緑の候、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、標記については、ご多用のこととは思いますが、下記により取り扱いくださいますようお願いいたします。

記

1. 各自治会協賛金について

※昨年度より手数料を差し引いた金額を振り込んで頂いております。

領収書が必要な自治会は後日発行いたしますので、協賛金の総額をお知らせください。

振込先 西日本シティ銀行 日の里支店 店番号 306
普通預金 90957
名義 日の里まつり実行委員会

誠に勝手ではございますが、7月31日（木）までに振り込んで頂ければ幸いです。

2. 地区内商店および企業の特別協賛金について

特別協賛金については、日の里まつり実行委員会総務部より後日詳しく説明いたします。

以上

昨年と同じ内容で初心者向きです。

第1回スマホ教室案内

- スマホ持っているけどよく使えない。
 - スマホのボタンの意味が分からない。
 - QRコードを使えるようになりたい。
- 等 いまさら聞けない基本的な操作を習得しましょう！！

令和7年 8月 8日 金曜日

午前の部 10:00～12:00

午後の部 13:30～15:30

午前の部、午後の部 同じ内容です。

講師 株式会社ティーガイア講師陣

①スマホでできること

②画面の操作（タッチ操作、スライド）

等 基本操作

申込み：日の里地区コミュニティセンターに電話で申込み
「なまえ、住所、連絡先、午前の部か午後の部
か」をお伝えください。

TEL 37-1587 先着12名 お早めに！！

第11回プリンセス駅伝in宗像・福津 参加ボランティア名簿

11

団体名

	氏名	住所	電話番号	メールアドレス (なければ記入不要)
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				

令和7年度 日の里地区コミュニティ運営協議会 日程表

6月			7月		
1	日	子どもまつり	1	火	
2	月	休館日	2	水	
3	火		3	木	
4	水		4	金	
5	木		5	土	三役会10:00～、部会報告提出締切
6	金		6	日	
7	土	三役会10:00～、部会報告提出締切	7	月	休館日
8	日		8	火	
9	月	休館日	9	水	
10	火		10	木	
11	水		11	金	
12	木		12	土	役員会19:00～
13	金		13	日	
14	土	役員会19:00～	14	月	休館日
15	日	一斉清掃(春季),Eスポーツ大会13～(健康福祉部会主催)	15	火	子ども育成部会19:00～
16	月	休館日	16	水	
17	火		17	木	生活環境部会 現地研修会
18	水		18	金	
19	木	生活環境部会19:00～	19	土	
20	金		20	日	
21	土		21	月	休館日 海の日
22	日	一斉清掃(春季)予備日日の里まつり実行委員会10:00～	22	火	
23	月	休館日	23	水	
24	火		24	木	
25	水		25	金	
26	木		26	土	三役会10:00～、健康福祉部会19～、夏の企画(仮)あったかの日11:30～13:30(団地集会所)
27	金		27	日	日の里まつり実行委員会10:00～
28	土	あったかの日11:30～13:30(団地集会所)	28	月	休館日
29	日		29	火	
30	月	休館日	30	水	
			31	木	